

えちしん

無料

年金相談

お気軽にご相談下さい

休日相談会は、例年2回、7月、11月に開催しております（開催日についてはお問い合わせ下さい）。

また、休日相談会以外でも随時年金のご相談をさせていただきますので、当金庫年金課または本支店窓口へお問い合わせ下さい。

☎：0120-1475-99（平日5時まで）



これから年金の
請求をされる方

すでに年金を受給
してられる方

こんな疑問はありませんか？

- 「ねんきん定期便」が送られてきたが、内容の見方がわからないし、回答書を送ってないけど大丈夫か。また、記載されている年金記録が間違っていると思われる。
- 年金の請求はいつ手続きしたらいいのか、いつからいくらもらえるのか。
- 60歳になっても働きたいが収入があると年金はもらえないのか。
- 年金請求書が送られてきたけど、説明書を読んでもさっぱりわからない。
- 在職年金をもらっているが、65歳になるとどうなるのか。
- 配偶者加給年金をもらっているが、いつまでもらう事ができるのか。
- 現在働いているが、退職すると失業給付と年金はどうなるのか。
- 国民年金しか納めていないが、65歳より早くもらえるか。
- 少ない厚生年金をもらっているが、国民年金は65歳まではもらうことができないか。

（注）年金見込額、年金加入記録調査につきましては、当日回答ができないため、後日調査結果を報告させていただきます。その場合、年金手帳と認印をご持参ください。

◆年金手帳、年金証書、ねんきん定期便、認印をご持参くださるとより詳しくご相談いただけます。